



健康
【高齢者対象】**無料の歯科検診を実施します**

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4407）

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を9月1日から12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。

3月31日生まれの方
3月31日生まれの方
昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方

※対象となる方には8月に歯科健康診査のご案内を送付いたしました。

▼対象者Ⅱ後期高齢者医療被保険者で、前年度で満75歳・満80歳・満85歳の方

①昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
②昭和12年4月1日～昭和13年

▼受診場所Ⅱ茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関。実施歯科医療機関については、茨城県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。



手続き・申請
問 教育委員会学校教育課 ☎58・2111（内線7110）

お子さんが私立幼稚園に通う保護者の皆さんへ

市では、私立幼稚園に通うお子さんの保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため「就園奨励費補助金」を交付しています。補助の対象となるのは、園が保育料を決定している幼稚園です（認定こども園など、市が保育料を決定している施設は対象外）。

補助金の額については、保護者などの市民税所得割額により決定し、年度末にまとめて支給します。

■補助には申請が必要です

「就園奨励費補助金」の交付を受けるためには申請が必要です。申請の手続きはお子さんが通っている園を通して行います。年度途中の入園、転入などにより、対象園に通っているにも関わらず今年度未申請となっている方は、学校教育課にご連絡ください。

なお、今年度すでに申請済みの場合は、改めて手続きをする必要はありません。詳しい内容については、学校教育課にお問い合わせください。

▼受診回数Ⅱ1年度につき1回
▼受診方法Ⅱ案内に同封してある、実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し、「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」を持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

▼健診内容Ⅱ問診、口腔内の状態の検査や、口腔機能の評価など

※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

【問い合わせ先】
茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029・3091212



【平成30年度】**浄化槽設置補助金の申請期限**

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎58・2111（内線5303）

平成30年度合弁浄化槽設置補助金の交付申請期限は、平成30年11月末日です。

補助金の受給条件としては、浄化槽設置工事を補助金交付決定日以降に着手し、年度内に完了する必要があります。

補助金交付の対象区域など詳細につきましては、上下水道課までお問い合わせください。



【福岡工業団地】**業務委託契約調印式を実施**

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58・2111（内線1201）

市北部で実施される、福岡工業団地土地地区画整理事業では、施行者である「つくばみらい市福岡工業団地土地地区画整理組合」が、設立認可を受けた事業計画に基づき、9月10日、小田川市長立ち合いのもと、業務代行者

となる「エム・ケー（株）」および「㈱フジタ」と本事業の施行に関する業務委託について契約書を交わしました。今後、新たな産業用地の整備に向け、事業を進めていきます。



お知らせ
問 谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111（内線5106）

市では、都市計画法の規定に基づき、都市計画道路「守谷・小絹線」（道路線形の一部変更）の変更案を縦覧します。

この案にご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

▼縦覧期間Ⅱ11月2日（金）～16日（金）
▼縦覧場所Ⅱ都市計画課
※土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

▼内容Ⅱ道路線形の一部変更

▼意見書の提出方法Ⅱ都市計画課に置いてある意見書に必要事項を記入し、都市計画課窓口または郵送で提出してください。

※郵送の場合は11月16日（金）必着
▼送付先Ⅱつくばみらい市都市計画課（〒300・2492）
つくばみらい市加藤237）



▶契約書を手に握手を交わす小田川市長、中島清和組合理事長、エム・ケー（株）代表取締役・小林勲氏、㈱フジタ首都圏土木支店執行役員支店長・森吉修氏（左から）